

政治改革に関する特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	豊田 俊郎 (自民)	清水 真人 (自民)	吉川 沙織 (立憲)
理 事	磯崎 仁彦 (自民)	白坂 亜紀 (自民)	秋野 公造 (公明)
理 事	佐藤 正久 (自民)	鶴保 庸介 (自民)	里見 隆治 (公明)
理 事	永井 学 (自民)	船橋 利実 (自民)	高橋 光男 (公明)
理 事	藤井 一博 (自民)	星 北斗 (自民)	矢倉 克夫 (公明)
理 事	小沼 巧 (立憲)	宮崎 雅夫 (自民)	青島 健太 (維新)
理 事	石川 博崇 (公明)	森屋 宏 (自民)	上田 清司 (民主)
理 事	柴田 巧 (維新)	山下 雄平 (自民)	浜野 喜史 (民主)
	岩本 剛人 (自民)	石橋 通宏 (立憲)	井上 哲士 (共産)
	臼井 正一 (自民)	小西 洋之 (立憲)	山下 芳生 (共産)
	神谷 政幸 (自民)	辻元 清美 (立憲)	舩後 靖彦 (れ新)
	古庄 玄知 (自民)	宮口 治子 (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第216回国会において、本特別委員会に付託された法律案は本院議員提出2件及び衆議院提出3件の合計5件であり、このうち衆議院提出3件を可決した。

また、本特別委員会付託の請願1種類12件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第2号）は、渡切りの方法による支出の禁止等の措置を講ずることにより、いわゆる政策活動費を禁止しようとするものである。

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第6号）は、政党本部又は政治資金団体に係る収支報告書の電子情報処理組織を使用する方法による提出の義務化、収支報告書に記載された事項の検索が可能なデータベースのインターネットによる公開、外国人等からの寄附及び政治資金パーティーの対価の授受の禁止、政党の選挙区支部に対する寄附をした場合の寄附金控除の特例等の適用除外等の措置を講じようとするものである。

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案（衆第11号）は、政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等について定めようとするものである。

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）は、議会制民主主義の下における政党その他の政治団体の機能の重要性及び公職の候補者の責務の重要性に鑑み、政治団体及び公職の候補者の政治活動の公明と公正を確保するため、法人その他の団体の政治活動に関する寄附の禁止、政党から公職の候補者に対してされる寄附の禁止及び渡切りの方法による支出の禁止、政治活動に関する寄附の量的制限の強化、収支報告書の要旨の公表の期限の短縮等の措置を講ずるとともに、政治団体の代表者に政治団体に対する監督義務を

課し、あわせて、政治資金規正法違反について罰則を強化しようとするものである。

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）は、政党の政治資金は主として国民が拠出する浄財によって賄われるべきものであることに鑑み、国が政党に対する助成を行う制度を廃止しようとするものである。

委員会においては、衆第2号、衆第6号、衆第11号、参第1号及び参第2号の5法律案を一括して議題とし、政治資金の収支報告の適正確保及び透明性向上に向けた取組、政策活動費をめぐる議論の経過と廃止後の対応策、政治資金の監視に係る第三者機関の在り方、企業・団体献金の是非と今後の議論の進め方等について質疑を行った。衆第2号、衆第6号及び衆第11号について質疑を終局し、討論の後、順次採決の結果、衆第2号は全会一致をもって、衆第6号及び衆第11号はそれぞれ多数をもって原案どおり可決された。参第1号及び参第2号は審査未了となった。

（2）委員会経過

○令和6年11月28日（木）（第1回）

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和6年12月18日（水）（第2回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○**政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第2号）（衆議院提出）**について発議者衆議院議員落合貴之君から趣旨説明を聴き、

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第6号）（衆議院提出）について発議者・修正案提出者衆議院議員長谷川淳二君から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴き、

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案（衆第11号）（衆議院提出）について発議者衆議院議員古川元久君から趣旨説明を聴き、

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

以上両案について発議者参議院議員井上哲士君から趣旨説明を聴いた後、

政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第2号）（衆議院提出）

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第6号）（衆議院提出）

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案（衆第11号）（衆議院提出）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

以上5案について発議者・修正案提出者衆議院議員小泉進次郎君、同長谷川淳二君、発議者衆議院議員古川元久君、同本庄知史君、同奥野総一郎君、同中川康洋君、同青柳仁士君、同長友慎治君、同落合貴之君及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

磯崎仁彦君（自民）、佐藤正久君（自民）、小西洋之君（立憲）、石川博崇君（公明）、柴田巧君（維新）、浜野喜史君（民主）、井上哲士君（共産）、船後靖彦君（れ新）

○令和6年12月23日（月）（第3回）

○**政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第2号）（衆議院提出）**

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第6号）（衆議院提出）

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案（衆第11号）（衆議院提出）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

以上5案について発議者参議院議員井上哲士君、発議者・修正案提出者衆議院議員小泉進次郎君、同長谷川淳二君、同国光あやの君、発議者衆議院議員井坂信彦君、同池下卓君、同中川康洋君、同臼木秀剛君、同鈴木敦君、同河村たかし君、同大野敬太郎君、同奥野総一郎君及び参議院法制局当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

宮口治子君（立憲）、小沼巧君（立憲）、高橋光男君（公明）、青島健太君（維新）、上田清司君（民主）、山添拓君（共産）、舩後靖彦君（れ新）

○令和6年12月24日（火）（第4回）

○政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第2号）（衆議院提出）

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第6号）（衆議院提出）

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案（衆第11号）（衆議院提出）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

以上5案について発議者参議院議員井上哲士君、発議者衆議院議員臼木秀剛君、同中川康洋君、同本庄知史君、同木原誠二君、同青柳仁士君、同井坂信彦君、同鈴木敦君、同河村たかし君、発議者・修正案提出者衆議院議員長谷川淳二君、同小泉進次郎君及び政府参考人に対し質疑を行い、

政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第2号）（衆議院提出）

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第6号）（衆議院提出）

政治資金監視委員会等の設置その他の政治資金の透明性を確保するための措置等に関する法律案（衆第11号）（衆議院提出）

以上3案について討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

小沼巧君（立憲）、矢倉克夫君（公明）、柴田巧君（維新）、浜野喜史君（民主）、井上哲士君（共産）、舩後靖彦君（れ新）、浜田聡君（N党、委員外議員）、神谷宗幣君（無、委員外議員）

（衆第2号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、れ新

反対会派 なし

（衆第6号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新

（衆第11号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新

○請願第128号外11件を審査した。

○政治改革に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。